

デジタルライブラリーの先進事例調査に係る業務委託審査基準

項目	提案内容の項目	評価の目安	配点
事業への理解	趣旨・目的	本業務の趣旨、目的を十分理解した、適切な提案となっているか。	10
		「新埼玉県立図書館基本構想（案）」の内容を踏まえた適切な提案となっているか。	
事業計画	調査スケジュール	業務量と業務の実施手順を的確に把握し、妥当性の高い業務工程であるか	10
業務遂行能力	業務実績	類似業務の受注実績において、十分な成果を有しているか ※類似業務とは「公共サービスに係る先進事例調査業務」をいう。） ※類似業務については、業務単独の受託に限らず、基本構想や計画の策定業務の一環として実施している場合も含む	60
	業務実施体制	業務を運営管理する体制は適切か	
		業務責任者を含めた配置予定者が本業務に必要な専門性や経験等を有しているか	
		業務を期間内遂行できる実効性を担保した体制が確保されているか	
	調査項目	本県が例示する調査項目以外に提案する調査項目が、本県が目指す新たな県立図書館にとって、適切か。また、その理由が妥当か	
	調査対象	提案する図書館が、本県が目指す新たな県立図書館にとって、適切な調査対象になっているか。また、選定理由が妥当か	
調査手法	調査の視点や手法、手順が適切であり、提案内容に有用性が認められ、本県が必要としている情報が最大限に得られるものとなっているか		
価格	価格	経費の見積内容の項目や算出根拠は合理的かつ妥当か。	10
提案能力	独自性	提案者の独自企画に関する提案はあるか。	10
		類似他者との違い（強み）が示されているか。	
合計			100